

誰もが安心・安全に暮らせる 福祉のまちづくりを目指して



福祉推進員とは・・・

福祉推進員は、民生委員・児童委員や各種団体、ボランティア等と連携、協力しながら、「誰もが安心・安全に暮らせる福祉のまちづくり」をすすめていきます。その活動は、基本的にボランティアです。

福祉推進員の活動は・・・

福祉推進員は、町会・町内会を単位として組織されている地域福祉委員会の構成メンバーとなり、各町会・町内会の地域福祉委員会の活動に参加、協力をします。

町会、町内会を範囲とした、要援護者（一人暮らし高齢者、高齢者世帯のみ、障がいのある方など）への見守り、声かけ、支えあい活動などへの協力
 地域で行われるふれあい福祉事業（主として、いきいきサロン・見守り交流会活動）などへの協力
 福祉の意識を地域で盛り上げる活動への協力
 その他

選出、委嘱、任期は・・・

選出は、町会・町内会長からの推薦制です。
 能美市社会福祉協議会長が委嘱し、任期は2年となりますが、できるだけ、継続していただけることが望ましい。



お問い合わせ先

能美市社会福祉協議会 本所（辰口支所）
 〒923-1226 能美市緑が丘 11 丁目 50 番地 1（辰口健康福祉センター）
 TEL 0761(51)6020・(51)6600 FAX 0761(51)6677

能美市社会福祉協議会 根上支所
 〒929-0122 能美市大浜町オ 77 番地 2（根上健康福祉センター）
 TEL 0761(55)0073 FAX 0761(55)0360

能美市社会福祉協議会 寺井支所
 〒923-1121 能美市寺井町ク 9 番地 6（ふれあいプラザ）
 TEL 0761(58)6896 FAX 0761(58)6827

地域福祉委員会の活動イメージ

みんなで創る「安心・安全ネットワーク」

